

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年2月19日
【会社名】	永大産業株式会社
【英訳名】	Eidai Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 康長
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区平林南二丁目10番60号
【電話番号】	(06) 6684 - 3000
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山崎 道別
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区平林南二丁目10番60号
【電話番号】	(06) 6684 - 3020
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 小林 宏光
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	その他の者に対する割当 204,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成19年1月25日付をもって提出した有価証券届出書及び平成19年2月8日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当500,000株の募集の条件、その他この新株式発行に関し必要な事項を平成19年2月19日に決定したため、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数
普通株式	500,000株(注)2.

(注)1.平成19年1月25日(木)開催の取締役会決議によっております。

- 2.平成19年1月25日及び平成19年2月8日開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式4,000,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)並びに500,000株の引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した上で行う、野村証券株式会社が当社株主である大日本印刷株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)に関連して行う第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)であります。

野村証券株式会社は、平成19年2月28日(水)から平成19年3月19日(月)までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当に応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社である野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らないで株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

- 3.一般募集における株式の発行を中止した場合には、本件第三者割当増資も中止いたします。

(訂正後)

種類	発行数
普通株式	500,000株(注)2.

(注)1.平成19年1月25日(木)開催の取締役会決議によっております。

- 2.平成19年1月25日及び平成19年2月8日開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式4,000,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)並びに500,000株の引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村証券株式会社が当社株主である大日本印刷株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる当社普通株式500,000株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)に関連して行う第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)であります。

野村証券株式会社は、平成19年2月28日(水)から平成19年3月19日(月)までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数(500,000株)を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当に応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社である野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らないで株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

- 3.一般募集における株式の発行を中止した場合には、本件第三者割当増資も中止いたします。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当(注)1.	500,000株 (注)2.	204,000,000 (注)3.	116,250,000 (注)4.
募集株式のうち一般募集	-	-	-
発起人の引受株式	-	-	-
計(総発行株式)	500,000株	204,000,000	116,250,000

(注)1. 第三者割当の方法によります。

- 発行数は、上記記載の株数であります、「1 新規発行株式」の(注)2.に記載のとおり、発行数が減少する場合があります。
- 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、「1 新規発行株式」の(注)2.に記載の発行数の減少により、減少する場合があります。
- 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成19年1月25日開催の取締役会決議に基づき、平成19年2月19日(月)に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であり、「1 新規発行株式」の(注)2.に記載の発行数の減少により、減少する場合があります。
- 当社と割当先との関係等は、以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		野村證券株式会社	
割当株数		500,000株(注)1.	
払込金額		232,500,000円(注)2.	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	
	代表者の氏名	執行役社長 古賀 信行	
	資本の額	10,000百万円	
	事業の内容	証券業	
	大株主	野村ホールディングス株式会社 100%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している取得者の株式の数	-
		取得者が保有している当社の株式の数	-
	取引関係	一般募集における主幹事証券会社	
	人的関係	-	
当該株券の保有に関する事項		-	

(注)1. 割当株数は、上記記載の株数であります、「1 新規発行株式」の(注)2.に記載のとおり、発行数が減少する場合があります。

- 払込金額は、発行価格(「(2)募集の条件」の(注)1.に記載の、一般募集における引受価額と同一の価格)の総額であり、一般募集における仮条件(480円~520円)の平均価格(500円)を基礎として算出した見込額であります。また、「1 新規発行株式」の(注)2.に記載の発行数の減少により、払込金額も減少する場合があります。
- 資本の額、大株主及び出資関係は、平成18年12月31日現在におけるものであります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当(注)1.	500,000株 (注)2.	204,000,000 (注)3.	120,750,000 (注)4.
募集株式のうち一般募集	-	-	-
発起人の引受株式	-	-	-
計(総発行株式)	500,000株	204,000,000	120,750,000

(注)1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行数は、上記記載の株数であります。 「1 新規発行株式」の(注)2.に記載のとおり、発行数が減少する場合があります。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、「1 新規発行株式」の(注)2.に記載の発行数の減少により、減少する場合があります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、「1 新規発行株式」の(注)2.に記載の発行数の減少により、減少する場合があります。

5. 当社と割当先との関係等は、以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	野村證券株式会社		
割当株数	500,000株(注)1.		
払込金額	241,500,000円(注)2.		
割当予定先の内容	本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	
	代表者の氏名	執行役社長 古賀 信行	
	資本の額	10,000百万円	
	事業の内容	証券業	
	大株主	野村ホールディングス株式会社	100%
当社との関係	出資関係	当社が保有している取得者の株式の数	-
		取得者が保有している当社の株式の数	-
	取引関係	一般募集における主幹事証券会社	
	人的関係	-	
当該株券の保有に関する事項	-		

(注)1. 割当株数は、上記記載の株数であります。 「1 新規発行株式」の(注)2.に記載のとおり、発行数が減少する場合があります。

2. 「1 新規発行株式」の(注)2.に記載の発行数の減少により、払込金額も減少する場合があります。

3. 資本の額、大株主及び出資関係は、平成18年12月31日現在におけるものであります。

(2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単 位(株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	1,000	平成19年3月26日(月)	該当事項なし	平成19年3月27日(火)

- (注) 1. 発行価格は、一般募集において平成19年2月19日に決定される予定の引受価額と同一の金額といたします。
2. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成19年1月25日開催の取締役会において平成19年2月19日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。
3. 全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
4. 野村證券株式会社は、前記「1 新規発行株式」の(注)2.に記載の株式数につき申込みを行い、申込が行われなかった株式については失権いたします。
5. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとしてします。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単 位(株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
483	241.5	1,000	平成19年3月26日(月)	該当事項なし	平成19年3月27日(火)

- (注) 1. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は241.5円と決定いたしました。
2. 全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
3. 野村證券株式会社は、前記「1 新規発行株式」の(注)2.に記載の株式数につき申込みを行い、申込が行われなかった株式については失権いたします。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとしてします。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. 4. 5. の番号変更

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
232,500,000	500,000	232,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、発行価格(前記「2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」の(注) 1.に記載の、一般募集における引受価額と同一の価格)の総額であり、一般募集における仮条件(480円~520円)の平均価格(500円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
241,500,000	500,000	241,000,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(注) 1. の全文及び 2. の番号削除

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額232,000千円については、全額を設備投資資金に充当する予定であります。

(注) 設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額241,000千円については、全額を設備投資資金に充当する予定であります。

(注) 設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。